

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和5年4月1日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

栄養管理室調理補助員派遣業務

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

調理補助業務にあたる労働者の派遣
週4日程度(週20時間未満)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 石川県金沢市芳斉1丁目15-15

氏 名(名 称): 公益社団法人石川県シルバー人材センター連合会

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみで予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

令和5年4月1日

5 契約金額

1時間あたり1,188円

6 担当課

住 所: 金沢市鞍月東2丁目1番地

所 属: 石川県立中央病院

連絡先: TEL 076-238-7853 FAX 076-238-5366